

第5次和歌山市地域福祉計画(わかやま・元気ふくし計画) の推進方法について

第5次和歌山市地域福祉計画は、和歌山市の地域福祉を多様な主体が協働して推進するうえでの基本的な方向を定めた計画であり、「基本理念」と3つのアクション（基本目標）を実現するために、10の「取り組みの柱」に沿って、各々の主体が特長を活かして役割を分担しながら、協働して、活動や事業を展開していきます。特に取り組みたい内容について、先導的に取り組む事項として、事業として具体化し、重点的に実施します。

施策体系

| 基本理念：お互いを尊重し、支えあう“元気な福祉のまち”を、わたしたちの“参加と協働”で創出します | | |
|--|-------------------------------|---|
| アクション(基本理念) | 先導的に取り組む事項 | 取組の柱 |
| ①地域の参加を促進します | プログラムA 地域での話しあいや学習の推進 | ①気づきときっかけづくりをします ②地域福祉の担い手を増やします |
| | プログラムB 協働事業の担い手の養成 | ③健康や生きがいづくりをすすめます |
| ②地域の協働を促進します | プログラムC 身近な相談窓口とネットワークの充実 | ④地域のつながりを強くします ⑤気軽に相談できるしくみを充実します |
| | プログラムD 担い手や活動を支える体制の充実 | ⑥多様な困りごとに対応したサービスや活動をすすめます ⑦地域福祉活動への支援を充実します |
| ③地域の困りごとを支えます | プログラムE 災害時に支援が必要な人を支える取り組み | ⑧快適な生活環境をつくります ⑨安全・安心に暮らせる地域をつくります |
| | プログラムF 困りごとを抱えた人への支援の推進 | ⑩権利を守り、暮らしを高めます |

第5次和歌山市地域福祉計画を効果的に推進するために定めた「先導的に取り組む事項」を着実に推進していくために、次の方法に沿って事業を推進していきます。

1 目標をわかりやすく示すために、「地域福祉の指標」を活用します

地域福祉は市民の生活に幅広く関わる取り組みであるため、人によって捉え方が異なり、客観的な評価を行うことは容易ではありませんが、目標を共有して協働していくために、「地域福祉の指標」を活用します。

指標は、事業の実績や世論調査・インターネットモニター制度のデータなどを用いて設定するよう、継続的に検討しながら、計画の推進に関する評価に活用していきます。

→ 地域福祉計画の指標

2 事業や活動の実施状況と課題の具体化および共有を、年度ごとに実施します

市は各部局で年度ごとに事業の実施状況と課題を具体化し、部局間で共有するとともに、取りまとめて「地域福祉計画推進協議会」に報告します。

「地域福祉計画推進協議会」では、実施状況や課題、次年度に新たに取り組む事業などについて議論します。

市はその協議結果をふまえ、次年度の予算要求につなげたり、課題の解決に向けた取り組みを、市民、団体、事業者等に協働を呼びかけたりしながら推進していきます。

→ 第5次計画の実施プランの実施状況と課題

3 スケジュールについて

R6 第5次地域福祉計画の策定作業・「実施プラン」のイメージ作成

R7～R9 計画の進行管理・チェック（必要に応じて作業部会の開催）

地域福祉計画推進協議会は年1回 開催予定

R10～R11 第6次地域福祉計画の策定作業